

令和6年度

看護師の特定行為研修

募集要項

学校法人東邦大学

1. 特定行為研修の目的・目標

研修目的

本研修の目的は、高度医療及び地域医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識及び技術を教育し社会に貢献できる有能な看護師を育成することにあります。

研修目標

1. 高度医療及び地域医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
2. 高度医療及び地域医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
3. 高度医療及び地域医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

2. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- 2) 1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

3. 募集する区分・パッケージ

術中麻酔管理領域パッケージ（6 区分 8 行為）

特定行為区分	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸器からの離脱
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

外科基本領域パッケージ（7区分7行為）※申請中

特定行為区分	特定行為
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
創部ドレーン関連	創部ドレーンの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候にある者に対する薬剤の臨時の投与
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整

区分別（8区分）

特定行為区分	特定行為
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの） 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
栄養及び水分管理に係る薬剤投与 関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
精神及び神経症状に係る薬剤投与 関連	抗けいれん剤の臨時の投与
	抗精神病薬の臨時の投与
	抗不安薬の臨時の投与
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの） 関連 ※申請中	気管カニューレの交換

特定行為区分	特定行為
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連 ※申請中	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入

※注 申請中のものも募集は開始致します。令和6年2月末に決定します。不承認の場合は、開講できないことをご了承の上、申し込みをお願いします。

4. 募集定員

共通科目:最大受け入れ可能数 15 名

区分別科目の定員数

区分名	行為名	区分	術中 P	外科 基本 P	定員 上限
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整		3		3
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	3	3		6
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更				
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整				
	人工呼吸器からの離脱		3		
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	3			3
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去			3	3
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連※	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	3			3
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去			3	3
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去			3	3
動脈血液ガス分析関連	直接動脈 ^{セン} 穿刺法による採血	3	3	3	9
	橈骨動脈 ^{トフ} ラインの確保		3		

区分名	行為名	区分	術中 P	外科 基本P	定員 上限
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	3			9
	脱水症状に対する輸液による補正		3	3	
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与			3	3
術後疼痛 ^{トウ} 管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	1	3	3	7
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	3			6
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整				
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整				
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		3		
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整				
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	3			3
	抗精神病薬の臨時の投与				
	抗不安薬の臨時の投与				

※「栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連」を受講するものは、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を合わせて受講することを推奨する。

5. 研修期間と募集時期

研修期間：令和6年4月から令和7年3月までの1年間

共通科目を修了後に区分別科目を受講開始します。選択する区分によって必要な研修期間は変わることがあります。なお、在籍期間は、最長2年間です。

募集時期：年1回（令和5年12月1日～令和6年1月19日）

6. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われます。

1) 共通科目(必修科目): 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:7か月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1.5	1	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	18	1	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	23.75	7.25	252

※講義は学研メディカルサポートのeラーニングを受講

*共通科目の修了要件: eラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格すること。

演習は関連する eラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。

実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。その後、科目修了試験に合格すること

2) 区分別科目

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:5か月)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関連	20.5	6	各5症例	2.5	29+ 各5症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	各5症例	1.5	16+ 各5症例
循環動態に係る薬剤投与関連	18	6.5	各5症例	3.5	28+ 各5症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	19	4.5	各5症例	2.5	26+ 各5症例
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	10症例	1.5 (OSCE)	13+ 10症例
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5症例	1	8+ 5症例

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 10 症例
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例

術中麻酔管理領域パッケージ

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	12.5	3	10 症例	1.5	17+ 10 症例
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	10 症例	1.5 (OSCE)	13+ 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+ 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	8.5	2	5 症例	1.5	12+ 5 症例

外科基本領域パッケージ

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル）関連	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例
創傷管理関連	24	—	5 症例	2 (OSCE)	26+ 5 症例
創部ドレーン管理関連	5	—	5 症例	1	6+ 5 症例

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
動脈血液ガス分析関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例
感染に係る薬剤投与関連	21	6	5 症例	2	29+ 5 症例
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例

※講義は学研メディカルサポートの e-ラーニングを受講

*区分別科目修了要件: e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格すること。

演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。

実習（患者に対する実技）は関連する講義・演習（ペーパーシミュレーション）・手技練習（模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習）を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。OSCE のある科目に関しては、実習（患者に対する実技）の前に OSCE に合格する必要がある。

その後、修了試験に合格すること。

7. 受講モデル

研修の各進度表をご参照ください。

8. 受講資格

- ①看護師免許を有すること
- ②看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
そのうち通算 3 年以上は関連する領域の実務経験を有していることが望ましい
- ③所属長の推薦を有すること
- ④所属施設において、特定行為の役割が期待されている者であること
- ⑤研修修了に必要な出席日数および学習時間を確保できる者であること
- ⑥原則、所属施設での臨地実習を行うことができること
- ⑦看護師賠償責任保険に加入していることが望ましい

9. 特定行為研修の科目履修免除について

特定行為研修の既に履修した科目について、共通科目の各科目又は区分別科目の時間数の全部又は一部の履修を免除することができます。申請書を提出の上、特定行為研修管理委員会で審査を行い決定します。

10. 出願手続き

以下書類をそろえて、「郵便書留」で送付するか、直接持参してください。

(令和6年1月19日必着)

なお、様式1～5は、ホームページからダウンロードしてご使用ください。

【提出書類】

- 1) 願書(別記様式1)
- 2) 履歴書(別記様式2)
- 3) 身上書(別記様式3)
- 4) 推薦書(別記様式4)
- 5) 看護師免許(写)
- 6) 科目履修免除を希望する場合は、

既修得科目履修免除申請書(別記様式5)と添付書類

※東邦大学3病院以外で臨地実習を行う場合は、受講決定後

実習施設情報(別紙様式6及び7)と添付書類をご提出ください。

※提出の書類の返却は致しません。

【送付先】

〒143-8540

東京都大田区大森西 5-21-16

学校法人東邦大学 法人本部 看護企画室

看護師特定行為研修係担当

11. 選考方法

書類選考・面接により決定します。選考結果については、本人宛てに通達します。

電話やFAXでの可否の問い合わせには応じません。

12. 受講手続きと納付金について

受講手続きについては以下の通りです。なお、納付金(消費税込)は、受講手続き終了後、当方から送付する納付書に基づき、振込をお願いします。

受講手続き期間 令和6年3月11日(月)～令和6年3月22日(金)

納付金

①入講料 11000 円

②共通科目の受講料 一括 385000 円

③区分別科目

術中麻酔管理領域パッケージの受講料 一括 275,000 円

外科基本領域パッケージの受講料 一括 220,000 円

呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)の受講料 79,200 円

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の受講料 44,000 円

動脈血液ガス分析関連の受講料 44,000 円

術後疼痛管理関連の受講料 22,000 円

循環動態に係る薬剤投与関連の受講料 99,000 円

精神及び神経症状に係る薬剤投与関連の受講料 59,400 円

呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連の受講料 33,000 円

栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連)の受講料 33,000 円

※「①」+「②」+「③の選択した区分」の受講料の合計金額を納付する。

但し学校法人東邦大学に勤務する者の納付金は全額免除とする。

※収めた受講料は原則として返還しません。

※研修のためのパソコン・通信費・宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

●個人情報の取り扱いについて

学校法人東邦大学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当学が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

受講生の日程(目安)

令和6年4月第1週	入講式・オリエンテーション
令和6年4月第2週	共通科目受講開始
令和6年10月上旬	共通科目修了判定
令和6年10月上旬	区分別科目受講開始
令和6年11月頃	区分別講義・演習・OSCE(必要な区分のみ)が終了した者から 順次臨地実習開始
令和7年3月下旬	区分別科目修了判定・修了式

アクセス

所在地: 〒143-8540 東京都大田区大森西 5-21-16



JR京浜東北線 蒲田駅下車、
東口2番バス乗り場から
「大森駅」行きに乗車。
約4分「東邦大学」下車。
徒歩約2分。

JR京浜東北線 大森駅下車、
東口1番バス乗り場から
「蒲田駅」行きに乗車。
約15分「東邦大学」下車。
徒歩約2分。

京浜急行大森町駅 下車、
徒歩約10分。

京浜急行梅屋敷駅 下車、
徒歩約8分。

学校法人東邦大学

看護師特定行為研修

〒143-8540

東京都大田区大森西 5-21-16

学校法人東邦大学 法人本部 看護企画室

特定行為研修担当

TEL. 03-3762-4151(代表) 内線 2167